



岩手県 田野畑村
T a n o h a t a

田野畑村DX推進ビジョン・工程表

令和4年10月

田 野 畑 村

本資料の構成

第1章. DX推進の背景と目的

1-1. 情報通信技術（ICT）の動向

- (1) 普及が拡大するスマートフォン・タブレット
- (2) インターネット利用状況
- (3) 60代以上の世代におけるインターネット利用用途
- (4) 最先端のICT利活用の期待 ～Society5.0～

1-2. 国のデジタル政策動向

- (1) 国のICT戦略の流れ
- (2) デジタル化の機運の高まりと国のデジタル政策
- (3) 行政情報のデジタル化 ～デジタル化3原則～
- (4) DX推進に係る重点取組

1-3. 岩手県のDXの取組

第2章. 地域の現況について

2-1. 自治体DX推進計画6つの取組事項に関する現況

- (1) システム標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 行政手続のオンライン化
- (4) AI・RPAの利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

2-2. 地域の情報通信環境・ICT利活用状況

- (1) 地域の情報通信環境
- (2) ICTを活用した行政サービスの取組

2-3. 庁内の体制・地域のデジタル人材

第3章. 地域DX推進のビジョンと取組の方向性

3-1. 本村のDX推進ビジョン

3-2. 本村におけるDX推進の方向性

- (1) 6つの重点取組の推進の方向性
- (2) 地域社会のデジタル化・デバйд対策・推進体制整備

3-3. DX推進の工程表

3-4. 推進体制の整備

第1章. DX推進の背景と目的

1-1.情報通信技術 (ICT) の動向

(1) 普及が拡大するスマートフォン・タブレット

- 各世帯における情報通信機器は、パソコンからスマートフォンに主役が代わり、8割以上の世帯保有率で更に伸びつつある。
- スマートフォンへのマイナンバーカードの機能の搭載も検討が進められており、今後も高い水準で利用されることが期待できる。

【情報通信機器の世帯保有率の推移】



令和元年以降は8割以上の世帯でスマートフォン利用

マイナンバーカード対応開始
(読取機能)

…将来的に、スマートフォンへの
マイナンバーカードの機能の搭載

平成23年時点ではパソコンが高い普及率であり、スマートフォンは3割程度にとどまる。

77.4%

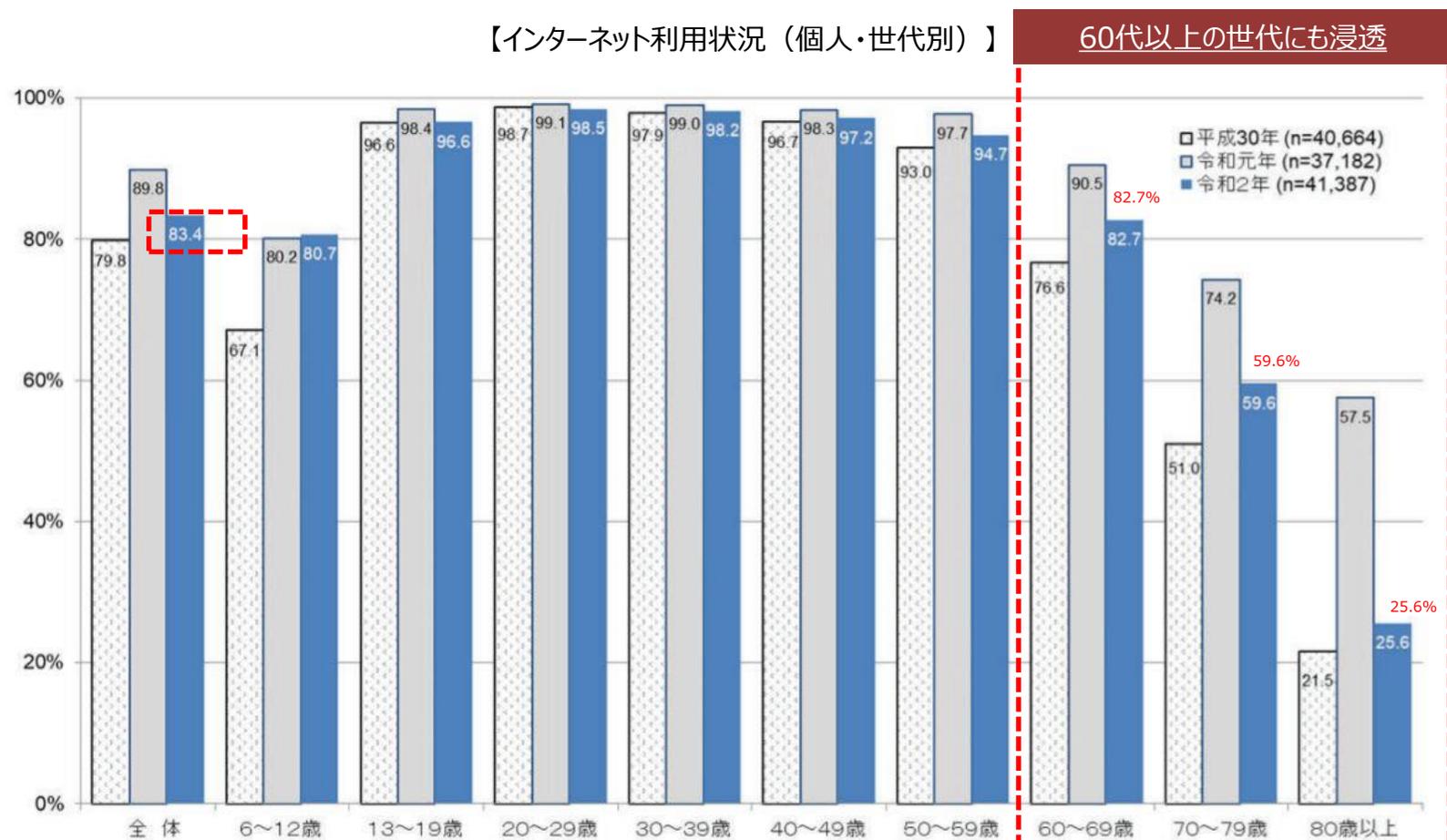
29.3%

(複数回答)

(注) 当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

(2) インターネット利用状況

- 個人のインターネット利用は、83.4%であり、生活やビジネスのさまざまな場面で活用されている。
- インターネットの利用は、若年層だけでなく高齢層にも浸透しつつあり、10年前の同世代と比較しても大きく伸びている。
- こうした状況を踏まえた行政サービスについても考える必要がある。



(注) 令和元年調査の調査票の設計が一部例年と異なっていたため、経年比較に際しては注意が必要。

令和2年通信利用動向調査(R3.6.18)

参考_10年前 (H23年データ) : 60代 (60.9~73.9%)、70代 (42.6%)、80歳以上 (14.3%)

(3) 60代以上の世代におけるインターネット利用用途（利用率順）

- 60代以上の世代におけるインターネット利用用途は下表のとおりである。
- 電子メールの送受信や情報検索に加え、商品・サービスの購入・取引（ショッピング）や金融取引（ネットバンキング）など日常生活の中で使うサービスのネット上への置き換えが進んでいる。

インターネットの利用用途	60歳以上 (%)	全体 (%)
(1) 電子メールの送受信	78.0	77.7
(2) 情報検索	73.8	76.4
(3) ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の利用	54.8	73.8
(4) ホームページやブログの閲覧、書き込み又は開設・更新	45.6	57.7
(5) 商品・サービスの購入・取引	39.6	55.7
(6) 動画投稿・共有サイトの利用	23.1	54.2
(7) 金融取引	14.6	19.3
(8) 電子政府・電子自治体の利用	9.5	9.9
(9) インターネットオークション、フリーマーケットアプリによる購入・取引	8.8	21.2
(10) オンラインゲームの利用	8.1	32.0
(11) 業務目的でのオンライン会議システムの利用	5.6	15.5
(12) デジタルコンテンツの購入・取引	4.9	16.0
(13) eラーニング	3.4	14.6
(14) オンライン診療の利用	0.6	1.4
(15) その他	2.5	6.1

高齢者においても日常生活の中で使うサービスのネット上への置き換えが進んでいる

(4) 最先端のICT利活用の期待 ～Society5.0～

- 国民生活への情報通信技術(ICT)の浸透を踏まえ、最先端のICT利活用への期待が高まっている。
- 「①狩猟社会」、「②農耕社会」、「③工業社会」、「④情報社会」に続く、新たな経済社会「⑤超スマート社会 (Society5.0)」と位置付けられる。
- Society5.0による、快適で、活力のある、質の高い生活を送ることができる社会を目指し、戦略的なICTの活用への期待が更に高まっており、そのため国も継続的にICT戦略の策定を進めている

Society1.0 : 狩猟社会

Society2.0 : 農耕社会

Society3.0 : 工業社会

Society4.0 : 情報社会

Society5.0 : 超スマート社会



(出典) Society 5.0 実現に向けて

http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/juyoukadai/infra_fukkou/12kai/sanko2.pdf

1-2. 国のデジタル政策動向

(1) 国のICT戦略の流れ

- 2001年1月のe-Japan戦略以来、継続的に見直し・更新を行いながら我が国のICT/デジタル戦略は進められている。
- 2021年5月のデジタル改革関連法案成立を経て、国・地方自治体の政策におけるデジタル化への期待が高まっている。

■ 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT総合戦略本部)

本部長：内閣総理大臣

本部員：内閣官房長官、全 国務大臣、内閣情報通信政策監
および有識者



■ ICT戦略の歴史

e-Japan戦略～デジタル社会の実現に向けた重点計画

インフラ
整備
中心

◇ e-Japan戦略 (2001年1月)

◇ e-Japan戦略II (2003年7月)

◇ IT新改革戦略 (2006年1月)

◇ i-Japan戦略2015 (2009年7月)

◇ 新たな情報通信技術戦略 (2010年5月)

◇ 世界最先端IT国家創造宣言 (2013年6月)

◇ 世界最先端IT国家創造宣言 改定 (2014年6月)

◇ 世界最先端IT国家創造宣言 改定 (2015年6月)

◇ 世界最先端IT国家創造宣言

・官民データ活用推進基本計画 (2017年6月)

(デジタル改革関連法案成立 2021年5月)

◇ **デジタル社会の実現に向けた重点計画**

・**官民データ活用推進基本計画 改定 (2021年6月)**

各分野
利活用

データ
利活用
AI・IoT・
ロケット・
ビッグデータ

(2) デジタル化の機運の高まりと国のデジタル政策

- 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が、目指すべきデジタル社会のビジョンとして設定された。
- 住民に最も身近な行政を担う役割を極めて重要なものと位置づけ、市区町村におけるDXの推進が期待されている。

国の掲げる「目指すべきデジタル社会のビジョン」

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会
～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

- ◇上記ビジョンの実現に向けて、住民に最も身近な行政を担う市区町村の役割を極めて重要なものとして位置づけ
- ◇デジタル社会形成基本法の施行およびデジタル庁の創設を見据え、国としての重点計画を策定
- ◇市区町村の行政サービスにおけるデジタル技術を活用による「自治体DX／地域DX」を推進
(住民サービスの利便性の更なる向上、業務効率化・高度化による新たな価値の創造)

【デジタル政策の流れと「デジタル社会の実現に向けた重点計画」】



(3) 行政情報のデジタル化 ～デジタル化3原則～

- 国民にとって、「すぐ使えて」「簡単で」「便利な」行政サービスの実現を目指して、「デジタル化の3原則」が挙げられている。
- 手順のオンライン原則化、添付書面の撤廃、ワンストップサービス（子育て、引越し、介護、死亡・相続といったライフイベントに係る手続き等）を推進することとしている。

◇デジタルガバメントの実現・加速に向けて2019年に「デジタル手続法」が施行

- ◇デジタル化3原則：
- ◆ **「デジタルファースト」**
 - ◆ **「ワンスオンリー」**
 - ◆ **「コネクテッド・ワンストップ」**

デジタル化3原則とデジタル技術を徹底的に活用した 行政サービス改革

デジタル化3原則

①デジタルファースト

個々の手順・サービスが一貫してデジタルで完結する

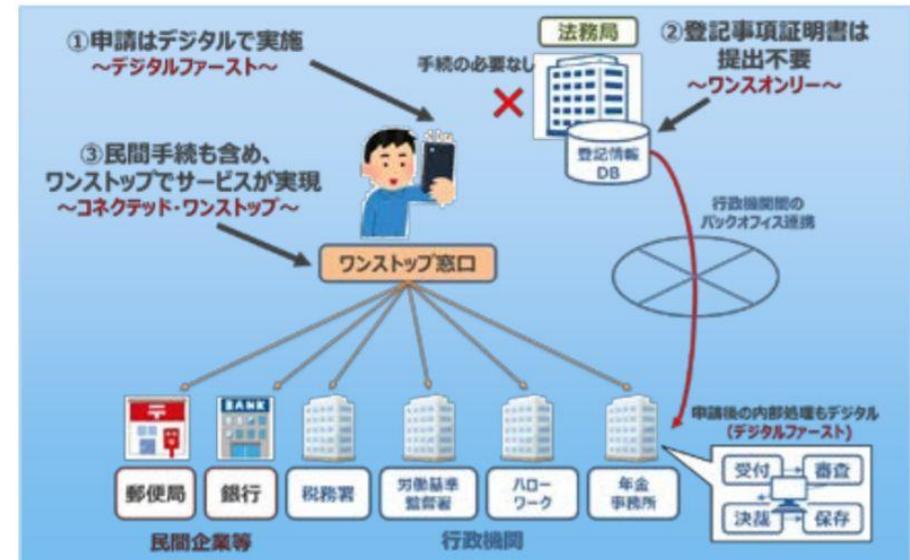
②ワンスオンリー

一度提出した情報は、二度提出することを不要とする

③コネクテッド・ワンストップ：

民間サービスを含め、複数の手順・サービスをワンストップで実現する

デジタル化3原則に基づく行政サービス



(4) DX推進に係る重点取組

- 総務省は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容および国による支援策等を「自治体DX推進計画」として策定、また、自治体が着実にDXに取り組めるよう、2021年7月に自治体DX推進手順書を作成。
- 下図の6つの重点取組 + 2について、目標時期を定めて取り組みを推進することとしている。

	項目	取組方針・概要
自治体DX推進計画 重点取組	(1) 情報システムの標準化・共通化	目標時期を令和7年度 とし、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行
	(2) マイナンバーカードの普及促進	令和4年度末までに ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実
	(3) 行政手続のオンライン化	令和4年度末を目指して 、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする
	(4) AI・RPAの利用推進	(1)、(3)による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAの導入・活用を推進
	(5) テレワークの推進	テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進。(1)、(3)による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大
	(6) セキュリティ対策の徹底	改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底
自治体DXの取組と合わせて取り組むべき事項 (2項目)	(7) 地域社会のデジタル化	デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進(地域ごとに抱える課題等から取組分野を検討)
	(8) デジタルデバインド対策	高齢者等を含めた地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援(誰一人取り残さないデジタル化の推進)

1-3.岩手県のDXの取組

- 岩手県は、デジタル社会の実現に向けたDXの推進を図るため、知事を本部長とする「岩手県DX推進本部」を設置し、「1.行政のDX」、「2.産業のDX」、「3.社会・暮らしのDX」、「4.DXを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、DXの推進による「豊かで活力あふれる希望郷いわて」の実現を目指している。

岩手県におけるDX推進の基本的な考え方 ～デジタル活用で切り拓く希望郷いわて～

○基本理念

デジタル技術やデータを効果的に活用し、デジタル変革（DX）の推進による地域経済活性化、快適な暮らしの実現に、県民・事業者・市町村等あらゆる主体の関わりのもとオール岩手で取り組む

○基本目標

DXの推進により県民一人ひとりがデジタル化による恩恵を享受することができる「豊かで活力あふれる希望郷いわて」の実現

○現状と課題

・新型コロナウイルス対応でデジタル化の遅れが顕在化し、「新たな日常」の原動力として社会全体のDXが必要。

・国では官民挙げたデジタル化の加速に向けて、デジタルガバナメントの確立や民間部門におけるDXを加速。

・県では、産学官金の連携組織である「いわてDX推進連携会議」を設置し、オール岩手でデジタル社会の実現を目指しており、今後、DXによる生産性・利便性の向上に向けた取組を一層推進していくことが重要。

<県の現状>

- ・岩手県ICT利活用推進計画策定（平成31年3月）
- ・働き方改革推進会議設置（令和2年6月）
- ・岩手県DX推進本部設置（令和3年4月）
- ・いわてDX推進連携会議設置（令和3年7月）

○4つの取組方針

1 行政のDX

- ▶行政システムの標準化・共通化、▶行政手続のオンライン化
- ▶オープンデータ推進、▶ビッグデータの利活用
- ▶各種事務のデジタル化の推進、▶AI、RPAの導入・利用促進
- ▶DX人材の確保・育成、▶働き方改革の取組の推進 等

2 産業のDX

- ▶IT産業の集積促進・地場企業との連携
- ▶産学官連携による中小企業のデジタル化による生産性向上
- ▶スマート農林水産業の推進
- ▶ICTの活用による建設現場の生産性向上 等

3 社会・暮らしのDX

- ▶医療や子育てサービスのデジタル化による質、利便性向上
- ▶ICTを活用した新たな学びの推進
- ▶文化・芸術、スポーツ分野のデジタル化の推進
- ▶デジタル技術を活用した安全・安心な暮らしの確保
- ▶行政手続やサービスのオンライン化の推進 等

4 DXを支える基盤整備

- ▶光ファイバーや5Gの整備促進
- ▶デジタルデバイド対策・ICTリテラシーの向上
- ▶マイナンバーカードの普及と利活用促進
- ▶デジタル技術を活用した多様な手段による情報発信

○目指す姿

【行政のDXの推進】
▷業務の効率化
▷行政サービスの向上

【産業のDXの推進】
▷産業の生産性向上
▷産業の高付加価値化

【社会・暮らしのDX推進】
▷県民の利便性向上
▷新しい暮らしの実現

【DXを支える基盤整備の促進】
▷誰もがデジタル利活用できる環境の整備

誰一人取り残さない
居住地域や年代、障がいの有無等によらず全ての県民がデジタル化の恩恵を享受している岩手

岩手県におけるDX推進の令和4年度の取組方針

○ 4つの取組方針 ※令和4年度予算要求事業のうち主な事業を掲載

1 行政のDX

【業務の効率化、行政サービスの向上】

- ・ 情報化設備整備費(総務部：58.4百万円)
AIやRPAなどのICTを活用し、業務の効率化や県民サービス向上を推進
- ・ いわてデジタル化推進費(ふるさと振興部：25.8百万円)
DX推進に必要な人材育成のため、行政職員を対象に年間を通じた計画的なカリキュラムに基づくセミナーを開催
- ・ 市町村行政デジタル化支援事業費(ふるさと振興部：5.5百万円)
自治体DXの着実な推進に向け、AIやRPA等の活用による県内市町村の行政デジタル化の取組を支援
- ・ 新技術導入調査業務(企業局：16.0百万円)
電力土木設備点検の省力化・高度化に向けたドローンを活用した調査



2 産業のDX

【産業の生産性向上、高付加価値化】

- ・ 沿岸地域基幹産業DX推進事業費(復興防災部：10.1百万円)
沿岸地域の基幹産業である水産加工業におけるデジタル技術を活用した事業の変革を図る取組を支援
- ・ 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費(商工労働観光部：108.3百万円)
ものづくり企業のデジタル技術導入・活用支援、デジタル化を支えるIT産業の成長を促進
- ・ 中小企業デジタル化支援ネットワーク事業費(商工労働観光部：2.8百万円)
商工団体や支援機関の連携を強化して相談対応力を高め、伴走支援体制を構築
- ・ いわてスマート農業推進事業費(農林水産部：4.1百万円)
若者や女性にも魅力的で、収益性の高い農業経営を実現するため、「いわてスマート農業」の取組を推進
- ・ さけ、まず海面養殖イノベーション推進事業費(農林水産部：4.8百万円)
サケ・マス類の海面養殖用稚魚の効率的な生産のため、ICT機器の導入試験を実施
- ・ 建設業総合対策事業(県土整備部：16.7百万円)
建設企業が行うICT機器導入に対する補助、講習会の実施

3 社会・暮らしのDX

【県民の利便性向上、新しい暮らしの実現】

- ・ 文化施設DX利用促進事業費(文化スポーツ部：1.2百万円)
県民会館、公会堂の利便性向上を図るため、スマートフォンでの予約管理システムを構築
- ・ スポーツ施設DX利用促進事業費(文化スポーツ部：2.9百万円)
県営スポーツ施設の利便性向上を図るため、スマートフォンでの予約管理システムを構築
- ・ 健幸づくりプロジェクト推進費(保健福祉部：9.9百万円)
医療等ビッグデータの分析結果等を活用し、市町村支援や県民の行動変容を促す情報発信等を実施
- ・ 市町村学校教育ICT活用促進事業費(教育委員会事務局：84.9百万円)
GIGAスクール運営支援センターを設置するとともに、ICTを効果的に活用した新たな学びや、全県統一の統合型校務支援システムの導入検討等を実施
- ・ 60プラスプロジェクト推進事業費(教育委員会事務局：3.0百万円)
運動習慣、食習慣、生活習慣の改善等の一体的な取組を推進し、ICT機器等を活用した保健管理、保健教育等に関する調査研究を実施

4 DXを支える基盤整備

【誰もがデジタル利活用できる環境の整備】

- ・ いわてデジタル化推進費(ふるさと振興部：25.8百万円)※再掲
市町村や通信事業者と連携し、県民のマイナンバーカード申請やマイナポイント取得の支援、高齢者等を対象としたスマートフォン活用や各種オンライン手続きの講習会を実施。

- ・ 5G等による地域課題解決モデル構築推進費(ふるさと振興部：25.6百万円)
本県が有する地域資源や特性を生かしながら、ローカル5G等を活用した地域課題解決モデルの構築と展開に向けた取組を実施
- ・ 遠隔教育ネットワーク構築事業費(教育委員会事務局：5.7百万円)
生徒のニーズに応じた質の高い教育の充実を図るため、総合教育センターから小規模校への教育課程内での授業配信を実施

市町村の取組支援（令和3年度）

(1) 県内市町村における自治体DXの取組状況調査

- 「自治体DX推進手順書」で示された取組手順を踏まえ、自治体情報システムの標準化・共通化、自治体行政手続のオンライン化等の取組促進に向けた、**県内全市町村の状況調査**を実施。説明会を開催し、県内市町村のDXの取組状況を共有。（令和3年9月～11月）
- **岩手県電子自治体推進協議会**等の枠組みを活用し、**優良事例等を共有**。（令和3年11月、令和4年2月）

(2) 岩手県自治体DX推進セミナー等による職員育成

- 県・市町村トップミーティングや市町村連携推進会議を開催し、**首長等に対し自治体DXの概要や県の基本方針等を共有し、意見交換を実施**。（令和3年5月、令和3年11月）
- 「自治体DX推進計画」等を踏まえ、デジタル技術やデータを活用し、住民利便性の向上や業務効率化を実現するための取組を着実に進めていくことができるよう、**DXの推進に必要な知識やマインドセットを習得するためのセミナー**を実施。（令和3年11月、令和4年2月）
- (株)ベネッセコーポレーションが実施する**DX人材育成の実証研究**に共同で参加。**オンライン学習講座**を活用した人材育成の効果検証を実施。（令和3年5月～7月）

(3) 小規模自治体のDXの取組支援

- DXを推進するための人的資源に限りがある**県内小規模自治体**が着実にDXを推進できるよう、県が選定したモデル自治体において、**DXの認識共有・機運醸成のための職員研修、DX推進のビジョンや工程表の方針検討等の取組**を実施中。（モデル自治体：田野畑村、普代村、野田村）（令和3年12月～）

(4) 岩手県情報セキュリティクラウドの共同利用

- 令和4年度より**次期セキュリティクラウドへ移行予定**であることから、移行に伴う市町村の支援を実施。

第2章.地域の現況について

…本章において、本村の現況を整理する。

2-1.自治体DX推進計画6つの取組事項に関する現況

(1) システム標準化・共通化

システム標準化・共通化（検討状況・基幹系システムの契約期間・運用状況等）	
ア. システムの全体像	<ul style="list-style-type: none">・基幹系システム：17業務・内部情報系システム・個別システム：GIS（来年度水道管理システム運用開始予定）
イ. 移行時期について	<ul style="list-style-type: none">・標準準拠システムの移行時期は「2024（R6）年10月～2026年（R8）年3月の間で検討中・既存ベンダーとスケジュールについて協議中である。・税務と住民情報の担当者から1-2名が参加しているが、現時点では定例開催ではなく月次のシステム運用状況に係る打合せの中で協議している。・庁内の体制は固まっていないが、上記の税務・住民情報の担当者を交えて検討していくことが考えられる。・既存システムをベースにガバメントクラウドに対応する方針
ウ. その他	<ul style="list-style-type: none">・他市町との共同利用は、野田村、普代、大槌、田野畑でクラウド共同利用している（回線・DC料金等）

(2) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの普及促進の取り組み	
ア. マイナンバーカード普及率	・田野畑村におけるマイナンバーカード普及率：23.9%（2022.05.01時点）
イ. マイナンバーカード普及に向けた村としての取り組み	・普及に向けては、マイナンバーカード保険証利用を訴求していく ・予約制で平日19時まで受付業務対応する予定（時期未定） ・地区巡回、休日受付による普及促進を実施 ・職員への利用促進は実施している（共済組合証がマイナンバーカードに切り替るため扶養家族含め取得） ・マイナンバーカードの新たな利用方法は検討していない

(3) 行政手続のオンライン化

行政手続のオンライン化の検討・取組状況
・2022年9月時点においてオンライン申請を行っているものはない。（公共施設予約や生涯学習講座予約も含む） ・申請件数自体が少なく、比較的多い高齢化介護サービス費用申請者の内訳は介護施設3社経由が多いと思う。村民直接申請は少ない印象。 ・証明書等のコンビニ交付については、村内にコンビニがないこともあり実施していない。

(4) AI・RPAの利用推進

AI・RPAの利用推進に係る検討・取組状況

- ・検討、デモ、ベンダー提案は受けておらず、原課からの要望も挙がっていない。
- ・令和4年度 岩手県「AI・RPAの導入に向けた課題調査事業」に参画し、導入可能性を調査中である。
- ・今後、今年度の調査結果及び他自治体における事例等の動向を見ながら庁内における適用可否を検討していきたい。

(5) テレワークの推進

テレワークの推進	
ア. これまでの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても基本的には通常勤務を行っており勤務ルールの変更等はない。 ・人員の配置については議論になったが、各担当者が複数置ける人員体制ではないので難しい。 ・罹患した場合や濃厚接触者となった場合には、当該業務の前任者等でカバーしていくことを想定していた。 ・なお濃厚接触者として出勤できなくなった職員が検査結果が判明するまで自宅待機となったケースはあり、グループウェアのライセンスを付与して自宅からの利用を可能とした。 ・テレワークの実施に係る勤務規程・制度・ルールの見直しや新規の策定は行っていない。
イ. テレワークに係る環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット30台準備（企画観光課所掌）グループウェアライセンスは10ライセンスを保有。 ・ペーパーレス会議導入済（30台のタブレットと共用） ・持出ノートPCが3台、モバイルルータは情報担当課1台、保健担当課1台を所有している。 ・公衆無線LAN（12拠点・職員専用SSID）も利用している。 ・ZOOMライセンスは保有（村主催会議で外部から参加）、利用頻度は高い。 ・本庁以外で保健センター、診療所、アズビィ楽習センター、民俗資料館に職員配置。 ・小学校、保健センター、診療所は自営光の庁内ネットワークが整備されており、それ以外の施設は通信キャリアのVPNサービスを利用している。
ウ. テレワーク推進の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・決裁が紙ベースなので、推進は難しいと感じている。

(6) セキュリティ対策の徹底

セキュリティ対策の徹底（セキュリティポリシーについて）

- ・セキュリティポリシーは制定済（H29改訂）
- ・CISO兼CIOを副村長が担当し、課の課長により庁内横断の組織を構成。

2-2.地域の情報通信環境・ICT利活用状況

(1) 地域の情報通信環境

地域の情報通信環境（住民のブロードバンド環境等）	
ア. 村内のブロードバンド環境	・公設民営型の光ブロードバンドサービスを村内全域で提供している。
イ. 公共施設等における公衆無線LAN（WiFi）の整備・検討状況	・庁内NWの無線化はインターネット接続系のみ導入 ・公衆無線LAN（12拠点・職員専用SSID）も利用している。

(2) ICTを活用した行政サービスの取組

ICTを活用した行政サービスの取り組み・ニーズについて
<ul style="list-style-type: none">・防災行政無線はデジタル化を完了しており、屋外子局、戸別受信機を配備している・津波監視カメラ2箇所設置、役場、防災センターで監視可能。村民へは公開していない・高齢者見守りは民間サービスを利用し、利用料を村で負担する仕組み・情報発信はYouTube、インスタグラム、Facebookを活用。Wi-Fiは観光拠点中心に整備・災害用登録者メールシステムは利用中だが、登録者数は伸び悩んでいる。LINE活用要望は聞こえてこない・産業振興課の獣害の担当において獣害監視カメラ導入済み（携帯のエリア内なら座標情報も入力可）・ドローン（3台）も活用している（景勝地を撮影しYouTube配信、災害時の利用、検索対応での活用もあり）

2-3.庁内の体制・地域のデジタル人材

庁内の体制/地域のデジタル人材	
(1) 庁内横断的な検討組織について	<ul style="list-style-type: none">・係長以下の庁内横断的な検討組織については、情報システムやICTに特化したものはない・セキュリティポリシー策定時に各課の若手で検討した経緯はあるが現在は続いていない・標準化、DX推進では各課の実務担当を含めたプロジェクトチームとできればよい
(2) デジタル人材の確保・育成について	<ul style="list-style-type: none">・H27～R2年度までICT企業から情報化専門員として6名の派遣を受けたことがあるが現在はいない。・当時からICT関連の大規模事業にも取り組んで、職員にもICTの知識が身に付いてきたところであり、今後はそれ以外の事業に投資が向けられることが考えられる（ICT関連はこれまでの10年で大きく投資してきたので、今後も更なる投資は難しい）。・職員向けの研修は、J-LISによるe-ラーニングを採用し、年1回実施している。内容は情報セキュリティを中心とし、各課の業務や新卒採用などの状況に応じて周知の上で受講してもらう。

3-1.本村のDX推進ビジョン

<田野畑村のDX推進ビジョン>

- 人口減少、少子高齢化の進展及び多様化する行政ニーズへの対応及び新型コロナウイルス対応など、社会全体の急激な変化に対応し、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくため、本村においてもDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組み、国の推進方針に対応するとともに、村民サービスの充実と業務効率化を一層推進する。
 - なお、推進にあたっては、国・県の方針や技術の動向を見ながら、デジタル化の推進に誰一人取り残さないよう、本村にとって必要な取組から段階的・計画的に進めることとする。
 - また、庁内のみならず住民、地域企業・団体等と連携し、地域一体となって6つの重点取組や本村の地域社会のデジタル化を推進する。

3-2.本村におけるDX推進の方向性

(1) 6つの重点取組の推進の方向性

		現況	DX推進の方向性
1. 6つの重点取組	1-1.システム標準化・共通化	令和6年～8年における移行に向けて、税務・住民情報の担当者を交え、既存ベンダーとスケジュール等について協議中。今後体制を固めて詳細に係る検討・調整を進めていくことが必要。	令和6年10月～令和8年3月までの間を目途に標準仕様に準拠したシステムへ移行 （基幹20業務システムにおける「ガバメントクラウド」の活用）。
	1-2.マイナンバーカードの普及促進	村内の普及率は23.9%。時間外の窓口受付や職員への利用促進により徐々に拡大中も、全国平均44.0%を大きく下回る現況。	健康保険証の利用、公金受取口座登録へのマイナポイント付与など、 国の動きを的確に捉えた周知・啓発 のほか臨時交付窓口の開設等による 交付体制の充実 を進める
	1-3.行政手続のオンライン化の検討・取組状況	オンライン申請を行っている手続はない（証明書のコンビニ交付も未実施）。申請件数自体が少ない。	対象業務の洗い出しから始め、「ぴったりサービス」などを活用したオンライン化 を検討
	1-4.AI・RPAの利用推進に係る検討・取組状況	AI・RPAについては県事業への参画により導入可能性を調査する（他自治体の事例等も見ながら適用可否を検討する）。	「導入効果が期待できる業務」へのAI・RPAの適用を検討
	1-5.テレワークの推進	働き方改革の観点からタブレットやPC等の環境はあるが、「在宅勤務」等を行うにはハードルが多い。	庁外業務に役立つ 「モバイルワーク」 から始め、順次定着を図る
	1-6.セキュリティ対策の徹底	セキュリティポリシーは策定済み（H29改定）。国によるガイドラインの見直しへの対応が必要。	国の ガイドラインに沿ってセキュリティポリシーを見直し 、継続的なセキュリティ対策の維持・向上を図る

(2) 地域社会のデジタル化・デバイド対策・推進体制整備

		現況	DX推進の方向性
2. 地域社会のデジタル化		防災・見守り・鳥獣害対策・SNSによる情報配信等の取り組みを実施中。	各分野における課題・ニーズを調査・把握 し、住民・企業のDX推進に向けた施策の段階的な導入・検討を進める
3. デジタルデバイド対策		公設民営型の光ブロードバンドサービスにより地理的デバイドは解消済み。	国の施策を活用し、 事業者と連携して高齢者へのICT講習会等 を行うことで誰一人取り残さないデジタル化を推進
4. その他必要な事項	4-1. 推進体制の整備	システムの標準化対応などDX推進に関連して関係課が相互に議論する会議体・組織体制はない	基幹システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化など 庁内横断的に実務レベルで共有・検討・推進するための体制を構築 する
	4-2. デジタル人材の確保・育成	現在、外部デジタル人材の登用はない。ICTの大型事業を過去に実施してきた経験から職員にも知識が身に付いてきたところである。	内部におけるデジタル人材の育成 ・継続的な職員のICTリテラシーの向上を進めるほか、国の支援制度を活用した 外部デジタル人材の登用についても適宜検討 する

3-3.DX推進の工程表

■ 本村のDXは、下記の工程表に基づいて推進する。

取組事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度以降 (令和8年度～)	参考：国の定める 目標時期
DX推進方針の策定	R3事業における検討	見直し・強化					
推進体制の整備		庁内体制の整備	地域の推進体制の整備				
BPRの取組の徹底		標準準拠システムへの対応を見据えた業務の見直し	標準準拠システムへの移行後における業務手順の見直し				
自治体の情報システムの標準化・共通化	企画観光課を中心とした検討	全庁横断的な体制において標準準拠システムへの対応検討		移行期間(目途)		標準準拠システム運用開始	令和7年度
	参考：ガバメントクラウド	先行事業(一部稼働)	「ガバメントクラウド」の提供				
	参考：標準化	仕様策定・仕様の調整	標準準拠システム開発				
マイナンバーカードの普及促進	休日窓口の開設 ポスター等による啓蒙	国の動きを捉えた周知・啓発、交付体制の充実	取組の継続				令和4年度末
行政手続のオンライン化		対象手続の洗い出しから始め、「びったりサービス」を活用したオンライン化の検討					令和4年度末
	参考：標準仕様	エンドToEndのオンラインに係る標準仕様の提供	接続				
セキュリティ対策の徹底	随時セキュリティ対策を推進	国のガイドラインに基づく情報セキュリティポリシーの見直し、セキュリティ研修の実施等、DXの取組推進と合わせて対策を徹底					令和4年度末
AI・RPAの利用推進		他地域における導入事例等の調査・デモ等	一部導入・検証の実施	本格的な導入・活用の検討			
テレワークの推進		モバイルワークにおける活用の検討		本村への適用可能性を踏まえ、試行段階からの導入を進める			
地域社会のデジタル化	各分野における取組	新たな取組の検討 各分野のコース把握	順次取組の開始				
デジタルデバйд対策		国の支援制度等を活用し、事業者と連携して高齢者へのICT講習会等を随時開催					

3-4.推進体制の整備

- 本村のDX推進にあたっては、令和4年度に下記のような体制を整備し、住民をはじめ村内外の関係機関とも連携しながら取り組むこととする。

